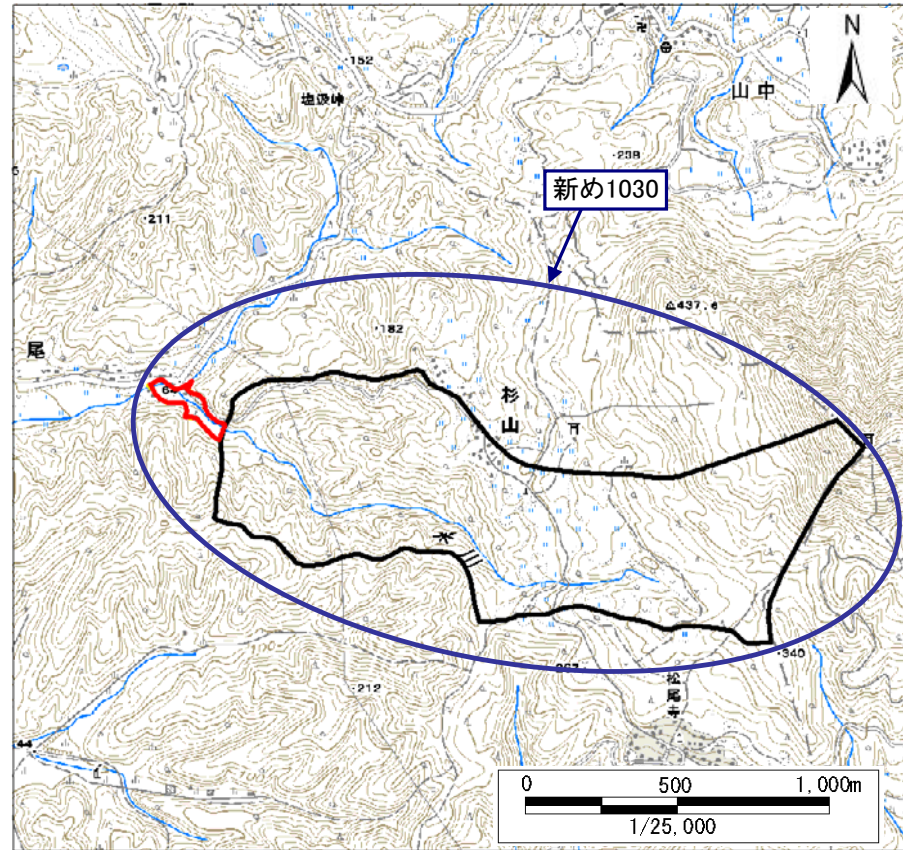


土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図

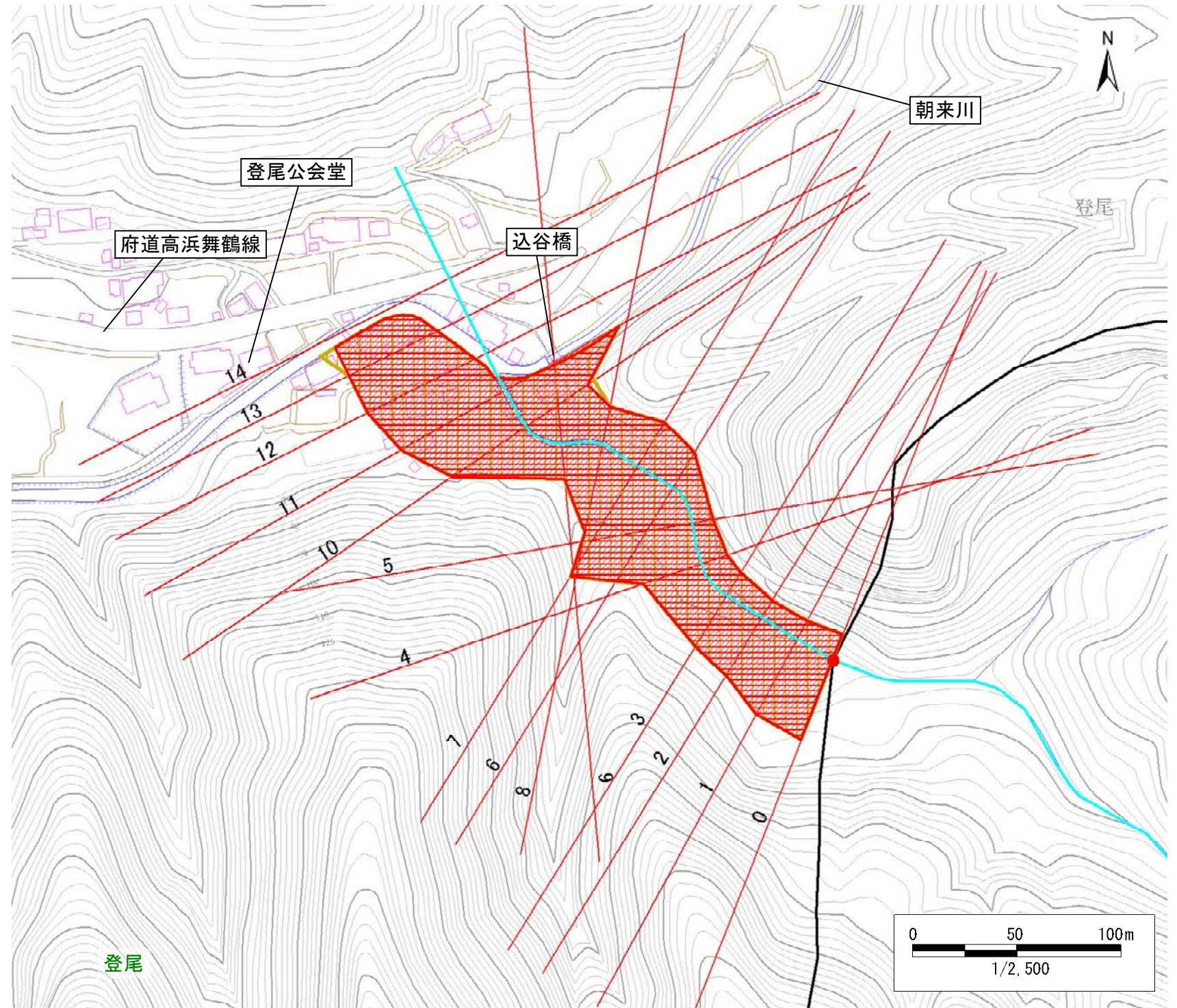
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図



・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平23情複、第166号)

自然現象の種類	土石流
区域番号	新め1030
区域名	登尾3
所在地	京都府舞鶴市登尾地区

土砂災害警戒区域		
土砂災害特別警戒区域	土石流の高さが1mを超える区域	
	土石流により建築物に作用すると想定される力が50kN/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土石流により建築物に作用すると想定される力が50kN/m <sup>2</sup> 以下の区域	
	土石流の高さが1m以下の区域	



土石流により建築物に作用すると想定される力の大きさの最大(kN/m <sup>2</sup> )	42.5
最大の力が作用する時の土石流の高さ(m)	4.2